



4文ス第117号
令和4年4月15日

公益財団法人福島県スポーツ協会長 様

福島県文化スポーツ局長
(公 印 省 略)

福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（通知）

令和4年4月14日に開催された「第127回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議」において、現在実施している「感染拡大防止重点対策」が下記のとおり改定されました。（別紙参照）

つきましては、貴団体におかれましても、改定内容を確認のうえ、引き続き、感染拡大防止対策に努めるとともに、加盟・登録団体等に対し、今回の改定について周知いただくようお願いいたします。

記

1 感染拡大防止重点対策改定のポイント

- (1) 期間を令和4年5月15日（日）まで延長されたこと
- (2) 事業所向けの感染防止チェックリストを新たに作成したこと



(事務担当 スポーツ課 主任主査 飯塚 内線5195)



4 健 第 8 1 1 号
令和4年4月14日

各 部 局 長
教 育 長
各委員会事務局長 様
議 会 事 務 局 長
県 警 察 本 部 長

保 健 福 祉 部 長
〔 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 〕
〔 対 策 本 部 事 務 局 長 〕

福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（通知）

県内においては、1日当たりの新規陽性者数が、過去最多を記録するなど、感染拡大が続いており、予断を許さない状況が続いています。

このことから、本日開催した「第127回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議」において、現在実施している「感染拡大防止重点対策」を下記のとおり改定しましたので、お知らせします。

つきましては、今回の決定内容について関係機関等へ周知いただき、対策について徹底いただきますようお願いいたします。

記

1 感染拡大防止重点対策の改定内容

- (1) 期間を令和4年5月15日（日）まで延長
- (2) 感染拡大防止緊急総点検の実施（4月18日（月）～5月15日（日））

〔 事務担当 総括班感染拡大防止対策チーム
電話（総括班）024-521-7872
e-mail: corona-soukatsu@pref. fukushima. lg. jp 〕